

教 育 警 察 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	令和 元年 8月27日	開 会 午後 1時00分 閉 会 午後 3時04分
2 会議の場所	教 育 警 察 委 員 会 室	
3 出席者	委 員	委員長 山本勝敏 副委員長 若井敦子 岩井豊太郎 尾藤義昭 川上哲也 伊藤英生 山内房壽 平野祐也
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 田口 智記	主事 山辺 有紗

5 会議に付した案件		審査の結果
件	名	
1	県立高等学校におけるふるさと教育の推進について	
2	高齢者の交通事故防止について	
3	その他	

6 議事録（要点筆記）

○山本勝敏委員長

ただいまから教育警察委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものである。

議題は、お手元に配付した「次第」のとおりである。

説明員は、今回の議題に関わる関係課から出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

最初に、教育委員会、続いて警察本部の順で進める。

初めに「県立高等学校におけるふるさと教育の推進について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部 安福教育長 挨拶）

（執行部 平野教育総務課長 説明）

○山本勝敏委員長

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

○尾藤義昭委員

県の事業において、関高校の生徒が、ベトナムの高校で関の地場産業の刃物等について説明する取り組みをしたと聞いており、これは非常に良いと思う。その一方で、帰国後、学校からベトナムでの活動報告がなかった。報告してもらえば、何らかの機会に地元の商工会や刃物産業関係者に対して、関市内の生徒がベトナムに行き、自分達の学習だけでなく、関の地場産業についてすばらしい説明をして、一役買ってくれたことを話すことができる。

○平野教育総務課長

関高校では、地元の産業に関連付けた学習をしており、学校がそのような学びをしていることを地元の方に知っていただくことは非常に大切であるため、このような成果をいろいろな機会で紹介するように努めていきたい。

○伊藤英生委員

スーパーグローバルハイスクールでは、各学校において海外フィールドワークをしているということだが、人選はどのようにされているのか。また、海外フィールドワーク実施後、海外へ行ってない生徒へのフィードバックはどのようにされているのか。スーパーグローバルハイスクールの指定が終了した後の事業の継続についてどのように考えているか。

○坂井総合教育センター長兼学校支援課長

人選については、個人負担もあり全員というわけにはいかないもので、希望者を募り、学校の中で選んでいる。学校としての取り組みでもあるので、帰国後、学校で報告会等を行っている。また、学校内以外でも、スーパーグローバルハイスクール同士の交流会を開いており、そういった場で報告を行っている。

今後の指定については、何らかの形で継続していきたいと考えている。少なくとも、現在実施している事業が途切れないように努力していく。

○平野祐也委員

各高校のふるさと教育の内容は誰が決めるのか。どの高校に入学するかによって内容が異なるため、

高校によって非常に差があり、温度感も異なると思う。どういう意図で、各高校へ補助金等の支援をしているのか。実施する事業内容によって必要な予算は異なってくると思うが、どのように決めているのか。

○坂井総合教育センター長兼学校支援課長

取組み内容は、基本的には予算の範囲内で各学校が計画を作成する。学校ごとにこれまでの取組みの蓄積や資産、経験を踏まえた計画を作成するため、特色が出てくる。県はそういった経緯を尊重しながら、補助金等の支援を行っている。

○高橋教育総務課教育主管

県内の公立高校全63校を特性別に分けて、それぞれが特色をもった取組みを軽重なく取り組めるようにしたい。そのために、これまでこのような取組みが手薄であった、いわゆる中堅進学校においてもしっかり取り組めるように、それぞれの学校に協議会を設置し、地域や生徒の意見を吸い上げて、その学校として一番やるべきこと、やっていきたいことを捉えて、取り組んでいる。

○山内房壽委員

地域別に「地域創生キャリアプランナー」を配置とあるが、「地域創生キャリアプランナー」の詳細は、地域別とは学校単位のことか。

○坂井総合教育センター長兼学校支援課長

「地域創生キャリアプランナー」の前身は「キャリア教育アドバイザー」で、主に就職支援を行っていた。今後は就職希望者だけでなく進学希望者も支援するために、「地域創生キャリアプランナー」として整備した。各地域の拠点校に19名を配置しており、その地域内の高校に地域課題研究へのアドバイス等も行う。

○高橋教育総務課教育主管

今回は、従前から地元企業との関係が深い専門高校や、進学校ではなく、就職希望者の多い普通科高校などを中心に配置した。土岐紅陵高校は総合学科ではあるが、キャリアプランナーを配置することで、就職に対する支援に限らず、進学についても取組みを広げていきたいと考えている。

○川上哲也委員

岐阜県では、小中学校において、難聴の児童生徒がフィールドワーク等の授業で校外に出たときに、コミュニケーションがうまく取れないケースが多いと聞かすが、高校ではこのような場合にどのような対応をしているのか。

○高橋教育総務課教育主管

平成28年度から、合理的配慮という観点から、障がいや理由とした配慮事項について高校入学前から相談を受けており、できる範囲の中で支援している。難聴生徒の校外での活動においては、支援員がつくなどの対応が考えられる。

○川上哲也委員

難聴児への対応が学校によっては弱いと聞いている。改善すべきことは改善して欲しい。

○伊藤英生委員

普通高校でのふるさと教育の取組みが示されたが、特別支援学校高等部や高等特別支援学校のふるさ

と教育の取組み内容やスケジュールは。また、高校の取組み内容に対して、教育委員会としてどのようなものを期待しているのか。

○高橋教育総務課教育主管

高等特別支援学校はコミュニティ・スクールを設置しており地域との関係性も深く、例えば、岐阜清流高等特別支援学校においては、喫茶店などを校内に設置し、近隣住民を学校に招いた取組みをするなど、普通高校に比べ、従来より地域との関係性が深い取組みを実施している。しかし、それだけでは十分でないため「ふるさと魅力体験事業」を特別支援学校においても実施している。普通高校のように課題探究型学習を授業の中に組み込むことはしていないが、特別支援学校の取組みにあわせた活動をしている。また、スケジュール感については、事業の予算ベースでは3年間を一つの目安としている。

高校の取組み内容に対しては、学習指導要領において生徒に求められる資質・能力として、探究的な思考やコミュニケーション能力が示されており、これらを組み込んだうえでそれぞれの学校の特性にあった取組みとなるよう期待している。

○平野祐也委員

各務原市では、小中高大学生向けに市内の企業をまわるツアーを夏休みに行っている。就職という観点では、高校単位よりも地域・自治体単位で取り組んだ方が有効である。教育委員会として自治体向けに就職支援を考えているのか。

○坂井総合教育センター長兼学校支援課長

学校単位でカバーできないところを、「地域創生キャリアプランナー」が広域で回ることで、進路関係の情報共有を図ることができると考えている。

○岩井豊太郎委員

大垣北高校のスーパーグローバルハイスクールの指定が終了した後も何らかの事業の指定校になったと聞いたが、どういうものか。

○高橋教育総務課教育主管

大垣北高校では、国事業「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」を引き継いで県事業「地域共創フラッグシップハイスクール（FRH）」に指定している。

○岩井豊太郎委員

ふるさと教育は何を目指しているのか。地域の何を理解したいのか。

○高橋教育総務課教育主管

それぞれの高校の特性に応じて、教育課程に根付いた学びをすることを目指している。大垣北高校であれば岐阜の地域課題をしっかりと把握した生徒が、岐阜県にとどまるだけではなく、全国や海外で活躍することを期待して、課題解決能力やコミュニケーション能力を培っていきたい。

地域が何に困っているのか、何を目指しているのか等、大垣北高校であれば、まず大垣市の地域課題を踏まえて課題を考え、次にその課題を、岐阜県、日本、世界という視点に広げて考えていきたい。

○岩井豊太郎委員

ふるさと教育は何年かかってやるのか。

○高橋教育総務課教育主管

事業の予算としては3年で考えている。

○岩井豊太郎委員

ふるさと教育は1年生から3年生まで同じことをやるのか。

○高橋教育総務課教育主管

1年生は基礎的な学びから始まり、2年生になると研究テーマを絞り、3年生になってさらに深く調べて論文として発表する。

○岩井豊太郎委員

もう少しメンタルの部分をやってはどうか。文化、道徳、倫理、歴史といったメンタル面についてふるさと教育を通してやるといいと思う。

○平野教育総務課長

各学校のテーマとしては、地域の産業に結び付いた取組みが多い。取組みを進めるにあたり、各学校で協議会を設けており、その中で人間形成に資するような取組みも示唆しながら、幅広くテーマ設定できるようにしたい。

○岩井豊太郎委員

進学校でも進学のことばかり考えてはいけないのではないか。

○堀教育次長

ふるさと教育の目的の一つは、まさに身近な生ものに接することである。今まで、道徳心や倫理観は、道徳や倫理の授業の時間に教室の中でやっていた。ふるさと教育では、地域に出かけ、困っている企業、困っている人たち、障がいのある人たち等、様々な人たちと触れ合う中で、道徳心や倫理観も育むことが大事だと考える。目の前にある生ものに接していく中で心を豊かにしていくことがふるさと教育の最終的な目的だと思っている。

○山本勝敏委員長

今年度より大きく打ち出されたふるさと教育の大きな柱は、人口の自然減に加え、高校や大学を卒業した若者が県外に流出してしまうという社会減が進む状況の中で、岐阜県の良さを知り地元で働く子どもを育てるために、ふるさとへの愛着を高めようということだと理解している。県外ではなく、地元で活躍する子どもを育てるということが大きな柱であるという認識でよいか。

○平野教育総務課長

子どもの進路は多様であり、地元に残らなければならないということではないが、地域を支える人材を育てることを、ふるさと教育の一つの大きな柱と捉えている。

○山本勝敏委員長

テーマの設定について、例えば多治見高校の生態系についての調査が地元で愛着を持つことに繋がるかは疑問である。生態系の問題というのは、日本全国どこにもあり、地元というよりは逆にグローバルな視点だと思われる。多治見であれば、陶磁器産業などの地域に特化したテーマを取り上げるべきではないか。テーマを学校だけで決めるのではなく、地元の経済界や市役所関係者などと一緒になって相談したり、生徒自身が企業訪問等によりテーマを決めるなど、テーマ設定に検討の余地があるのではないか。

○高橋教育総務課教育主管

多治見高校が今年度から始めた本事業については、以前設置していた自然科学コースでの取組みを踏まえてテーマ設定したところ。今後、学校に設置した協議会に自治体や地元企業関係者に入っていただくことにより、地元に関わったテーマも検討していただけるものと考えている。

○山本勝敏委員長

県立高校を4つのグループに分けたことは大変良い考えだと思う。その中で1つ目のグループ(進学校)は地元を離れる生徒が多いと考えられる。2つ目のグループ(中堅進学校)の生徒たちが地元に残るとというのが現実的なので、2つ目のグループの学校において、特にふるさと教育に力を入れることが望ましい。

地元で活躍する人材を育てるとするのがふるさと教育の柱であるならば、ふるさと教育の効果を検証すべきではないか。高校卒業後に地元を離れた生徒が、地元に戻って就職した数などのデータを集計し、高校ごとに3年間のふるさと教育の成果を検証してはどうか。

○平野教育総務課長

どの事業においても効果を測ることは大切だと認識している。ふるさと教育においても、どれくらい地元を支える人材が育ったかを検証するために進路先を追跡調査していくことは必要だと考えるが、一旦県外に出た生徒についての情報を集約するのは難しく、方法を検討したい。

○尾藤義昭委員

以前は卒業式で「仰げば尊し」を歌うのが当たり前だったが、最近は多くの高校の卒業式で歌われていないようで大変残念である。現在県立高校でどの程度「仰げば尊し」を歌っているのか、なぜ歌わなくなってしまったのか、後日資料を提出してほしい。

○平野教育総務課長

確認して、後日報告する。

○平野祐也委員

小学生のときに使用した岐阜県のことを紹介した副読本を、ふるさと教育の一環として、改めて高校生に配って授業等をしてはどうか。

以前参加した寺子屋授業の中で、各務原市内の企業に他地域の子供が訪問したとき、各務原市に航空自衛隊や川崎重工があることを知らない子供がとても多くいた。各務原市に住んでいても知らない場合もあるが、岐阜県全体で自分が住んでいるところ以外に何があるのかということ、地域をまたいで教える必要があると思う。

○堀教育次長

視点が異なるかもしれないが、高校を卒業し県外の大学に進学した後、岐阜県に帰ってこようとしたときに、普通科高校を卒業している場合は、岐阜県内の企業のことをほとんど知らないことが多い。これに対する取組みとして、東京在住で岐阜県出身の、高校卒業時に登録してもらった学生等に対して、4年間あるいは6年間、東京事務所から岐阜県内の企業情報を発信する取組みを一昨年度から実施している。

ふるさと教育については、岐阜県のふるさととしての魅力を、高校生までに知識として蓄積させ、送

り出していくということが、いずれは様々な形で岐阜へ還元されるという期待を持ちながら取り組んでいる。

○平野祐也委員

スーパーカミオカンデなど、岐阜県にはこういうものがあるということを高校生の中に学ばずに卒業し、県外に出ていく生徒は多い。岐阜県全体のことを高校生のときに、しっかりと学ぶ機会を与えてほしい。

○川上哲也委員

高校卒業者への情報提供や卒業後の状況把握は難しく、また、東京以外の様々な地域へ生徒は出ていくため、地元にいる高校生の中に何とかしなければならぬ。進学先の大学の夏休み期間中に地元企業のインターンシップに参加できるように、高校生のうちに登録する仕組みを作ることをふるさと教育として進めてはどうか。

○高橋教育総務課教育主管

他県では、高校を卒業する前に個人の意思によりメールアドレス等を登録してもらい、高校卒業後にも情報を発信し続ける取組みがあると聞いている。今後、他部局とも連携しながら検討していきたい。

○山本勝敏委員長

意見もつきたようなので、終了する。

この際、何かないか。

○伊藤英生委員

可茂特別支援学校の狭隘化への対応策について、進捗状況はどうなっているか。

○内木副教育長

校舎の狭隘化解消に向けて、教育委員会において具体的に検討を始めているところである。

○川上哲也委員

小中学校で難聴学級を設置できないところがある。難聴の児童生徒への対応には様々な方法がある。難聴の子どもの数の把握も含め、県としての対応はどうしているか。

○平野教育総務課長

改めて報告する。

○山本勝敏委員長

ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

○山本勝敏委員長

御意見も尽きたようですので、これもちまして教育委員会関係の審査を終了します。

執行部入れかえのため、しばらく休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時10分 再開

○山本勝敏委員長

ただいまから委員会を再開する。休憩前に引き続き、「高齢者の交通事故防止について」を議題とし、

執行部の説明を求める。

(執行部 今林警察本部長 挨拶)

(執行部 野村交通企画課長 説明)

○山本勝敏委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

○川上哲也委員

交通安全講話等に積極的に参加される方はよいが、参加されないその他の方に参加していただくために、どのようなことをしているのか。

○野村交通企画課長

課題の一つであるが、なかなか参加していただけない高齢者に対しては、県や市町村等の関係団体と連携した家庭訪問を通じ、交通安全について指導している。

○平野祐也委員

近年は歩車分離制御式の横断歩道等が整備されているが、今後のハード面での整備はどのように考えているか。

最近、高齢者が地下道や歩道橋を通る機会は減り、横断歩道のない場所を横断して交通事故に遭う案件が目立つと認識しているが、こうした高齢者の事故防止に配慮したような横断歩道や信号機の設置基準の緩和策等はあるのか。

○今井交通規制課長

高齢者に特化した横断歩道や信号機の設置基準はない。

現在、対策として、高齢者や身体障がい者等が交差点を横断する際、青色信号が延長される「高齢者等感応式信号機」が整備されているほか、視認性の高い高輝度標識や標示、点滅式標識も整備されている。また、横断歩道橋や地下道等の立体横断施設は、歩行者の安全は確保されるが、階段が登れない高齢者がいることも認識している。ただし、立体横断施設がある信号交差点に横断歩道を設置した場合、交差点の見通しが悪くなったり、歩行者の待機場所がなくなる等の危険性もあるので、要望があれば横断歩道橋等の整備を所管する道路管理者等と連携しながら、個々具体的に現場を調査して検討したい。

○伊藤英生委員

交通事故発生件数は過去10年のデータである一方、高齢運転者による交通死亡事故は過去5年のデータであるが、過去5年以前はどのような状況だったのか。事実として、高齢者運転者による交通死亡事故は本当に増加しているという認識でよいのか。

○野村交通企画課長

高齢運転者による交通死亡事故の比率は高くなっている。

○伊藤英生委員

高齢運転者による交通死亡事故の発生件数自体はどうなっているのか。

○野村交通企画課長

高齢運転者による交通死亡事故の発生件数自体も、交通事故全体と同様に総じて減少している。しかしながら、高齢運転者による交通死亡事故の割合は高くなっている。

○伊藤英生委員

承知した。事実として、高齢運転者による交通死亡事故の件数は増加しているという認識でいたが、実際には増加していないこと、また、今後も高齢運転者による交通死亡事故の割合は増加すると見込まれていることを認識できた。

○山内房壽委員

近年、報道でよく取り上げられるせいも、高齢運転者による交通事故は、事故自体が大きな事故になっているような印象がある。高速での走行や誤操作による事故形態、被害が大きな死亡事故が多いと認識しているが、実際はどうか。

○野村交通企画課長

一概には言えないが、高齢運転者による交通事故は全体的に多くなっている。昨今、高齢運転者による事故が社会的に大きく取り上げられているが、事故全体としては高齢運転者による事故の割合が多いという認識でよい。

○川上哲也委員

高齢者から信号がない交差点等を車や徒歩で渡るのが怖いという声を聞くが、このような交差点の改善策はあるか。

○野村交通企画課長

道路管理者等と協議しながら、信号機を設置する等の安全対策をとるべきと考える。

○川上哲也委員

過去に交差点の優先道路を変更したことによって人身交通事故が減少したという事例が紹介されていたが、一方で地元の高齢者から当該交差点を渡るのが怖くなったという声があった。今後、こういった交差点の改良をどのようにするのか等を検討していかなければならないと考えている。

○尾藤義昭委員

現在、岐阜県内で最高齢の運転免許保有者は、

○吉實運転免許課長

男性は102歳、女性は100歳である。

○尾藤義昭委員

直近で運転免許の更新を受けた最高齢は何歳の方か。

○吉實運転免許課長

調査でき次第、回答する。

○山内房壽委員

安全運転サポート車の普及に関して、現在、購入補助金制度を導入している市町村はどこか。また、補助金はどの程度か。

○野村交通企画課長

現在は、美濃加茂市、本巣市、富加町、川辺町、東白川村であり、補助金は1台あたり2～3万円であ

る。

○平野祐也委員

高齢運転者の免許更新の流れの中で、75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査の結果について第1、第2、第3分類とあるが、当該分類結果の割合は。

また、この認知機能検査によって免許取消となった方は何名くらいか。

○吉實運転免許課長

昨年中、県下で認知機能検査を受けたのは約45,000人である。この内、認知症のおそれがある第1分類と判定されたのは約1,100人、割合としては2.4%、認知機能が低下している第2分類と判定されたのは約11,000人で24.5%、認知機能の低下のおそれがない第3分類と判定されたのは約33,000人で73.1%であった。第1分類の中で取消処分となったのは約60人であった。

○平野祐也委員

第1分類の中で取消となったのが60人というのは非常に少ないと思う。

たとえば、免許更新の有無に関わらず、医療機関等で認知症と判断された場合は、警察と連携して免許を取り消す場合はあるのか。

○吉實運転免許課長

医師会と連携し、認知症のおそれがある場合は直接医師から情報提供を受けたり、病院において患者に対し免許証の自主返納を促してもらう等の対応をとっている。

昨年中、医師からの届け出や警察活動を通じて認知症と判定され免許を取り消したのは約1,300人であった。

○平野祐也委員

第1分類の中での60人は少ないと思うので、試験のやり方についても検討していく必要があると考える。

○川上哲也委員

第1分類と判定された方等に踏み間違いの防止装置を取り付けさせるための取組みはあるのか。

○野村交通企画課長

踏み間違い防止装置については、市販されているが、国としても安全性が十分に認められているわけではないため、警察としては現段階で同装置の取付けを普及させる取組みは行っていない。

○川上哲也委員

仮に今後、国として認められた場合、場合によっては同装置を取り付けさせるような指導はするのか。

○野村交通企画課長

取付けを義務化するのは法整備がなされていないこと等からも難しいと考えているが、取付けの普及活動は可能と考えている。

○岩井豊太郎委員

自転車の交通事故に関して、自転車の反射材はどれくらい利用されているのか。

○野村交通企画課長

自転車を利用する小学校、中学校、高等学校に対しては、各学校を通じて反射材等の取付けを指導している。

○岩井豊太郎委員

夕方、高齢者がたすき（反射材）をかけて散歩等しているのを拝見するが、こういった物品の普及活動は何かしているのか。

○野村交通企画課長

市町村等の関係機関と連携し、反射材等の配布を行っているほか、たとえば、夜間、反射材を利用せずに散歩等をしている方に対して、その場で直接反射材を貼付する等の活動を行っている。

○山本勝敏委員長

交通事故で亡くなった高齢歩行者・自転車の実態調査結果について説明を受けたが、資料のグラフだけでは交通安全教育を受けていない人が交通事故を多く起こしているという説明は成り立たないのではないかと。この場合、老人クラブ加入率を母数として出した上でグラフを作成するべき。

○岩井豊太郎委員

四国地方の高校では生徒に対してヘルメットを被るよう指導しているところもある。通常、高校生ともなればヘルメットを被るのを嫌がる傾向があるが、このような指導をしている高校もあるので、ぜひとも参考にして欲しい。

○山本勝敏委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。

また、執行部から何かないか。

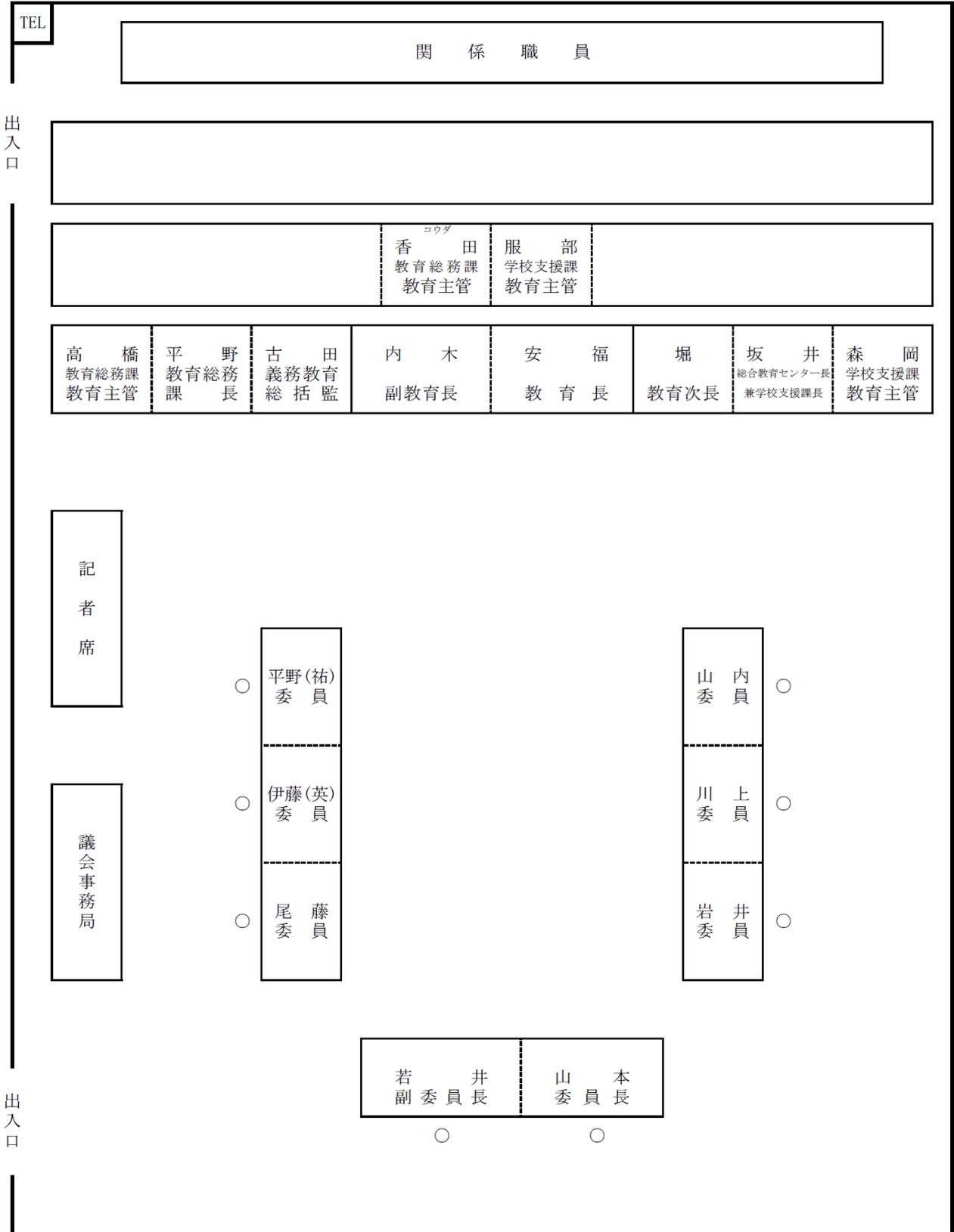
(意見等なし)

○山本勝敏委員長

これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

教育警察委員会委員協議会配席図(教育委員会)

令和元年8月27日(火)
議会東棟3階 教育警察委員会室



教育警察委員会委員協議会配席図（警察本部）

令和元年8月27日(火)
議会東棟3階 教育警察委員会室

